

平成 28 年度第 1 回門真市社会教育委員会議 会議録

会議名称	平成 28 年度第 1 回門真市社会教育委員会議
開催日時	平成 28 年 7 月 26 日（火）午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分まで
開催場所	門真市役所本館 2 階 大会議室
出席者	（委員） 萩原議長・桂副議長・木ノ下委員・仲谷委員・的場委員・木下委員 <p style="text-align: right;">【出席人数 6 人／全 8 人中】</p> （事務局）柴田生涯学習部長、岡次長、牧菌生涯学習課長、清水課長補佐、前出課長補佐、藤田副参事、浦主任、小寺係員、十河スポーツ振興課長、野口課長補佐、西中図書館長
議 題 （内 容）	① 門真市立社会体育施設等の優先使用に関する規則の一部改正について ② 提言（案）について
傍聴者数	0 人
担当部署	（担当課名）生涯学習部 生涯学習課 （電 話）06-6902-7197（直通）

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、会議を開催したいと存じます。

まず、委員の交代がありましたのでお知らせいたします。

門真市立第五中学校校長であった川崎委員の後任として第二中学校校長の仲谷悦子委員が、また、砂子小学校校長の脊戸委員の後任として脇田小学校校長の的場久美子委員が新たに委員となりました。よろしくお願い申し上げます。

次に、開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をいたします。

まず、会議の次第でございます。次に、配席図でございます。

資料 1 「門真市立社会体育施設等の優先使用に関する規則」でございます。

資料 2 「門真市立総合体育館資料」でございます。

資料 3 「提言（案）」でございます。資料に不足はございませんでしょうか。

なお、古川委員および吉村委員につきましてはご欠席の連絡をいただいております。

それでは、以降の進行を議長にお願いいたします。よろしくお願い致します。

【萩原議長】

平成 28 年度第 1 回門真市社会教育委員会議を開催いたします。

それでは、本日の案件に移らせていただきます。

まず、案件 1、門真市立社会体育施設等の優先使用に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件1についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

門真市立社会体育施設等の優先使用に関する規則の一部改正についてご説明いたします。

本規則につきましては、市内における社会体育施設の使用機会の公平性を基本とした有効活用を図るため、平成26年4月1日に施行し、これまで運用を図っております。本規則第11条において規則を見直すにあたり門真市社会教育委員に対し意見をもとめるものとするとの規定から、今回の一部改正にあたり、皆様にご意見を頂戴するものです。

この度の改正のポイントといたしましては、平成29年5月より市立総合体育館の供用開始が予定されておりますことから、当該施設も優先使用の対象施設とすべく、本規則第3条の「優先使用対象施設」に追加するものです。併せて、様式第1号から第4号につきましても、総合体育館の優先使用の対象とすべき施設、具体的には、メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、会議室1・2、クラブハウス、剣道場、柔道場、研修室を加えるものです。

なお、施行につきましては、総合体育館の供用開始が5月を予定しており、本規則に基づく許可申請が4か月前からできることから、施行日を平成29年1月1日とするものです。また、資料2といたしまして、総合体育館のイメージ図並びに各階の平面図をつけておりますので、そちらもご参照いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、門真市立社会体育施設の優先使用に関する規則の一部改正に当たってのご説明とさせていただきます。

【萩原議長】

ありがとうございました。ただ今、案件1について、事務局より説明していただきましたが、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

【桂委員】

事務的なものなので特に異議はございません。ちなみに門真ではネットでの申込みはされていますか。

【事務局】

施設予約はインターネットで行っております。

【萩原議長】

体育館の進捗状況はいかがですか。順調に進んでおりますでしょうか。

【事務局】

スケジュールどおり進んでおりまして、来年の2月末には竣工を迎える予定です。

【萩原議長】

他にご質問やご意見が無いようでしたら、案件1はこれで認めさせていただきます。
次に、案件2、提言（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件2についてご説明いたします。

資料3「提言（案）」の8ページをご覧ください。初めに、これまでの経過について確認いたします。

まず、現在の委員の任期で初めての会議となる平成26年8月の会議において、門真市社会教育委員会会議の活性化と門真市生涯学習推進基本計画の推進を図るため、任期の満了を迎える平成28年7月末までに、門真市社会教育委員会会議で初めてとなる提言を、「子どもの学習機会の充実」をテーマにまとめることとされました。2回目、3回目の会議では、本市の児童・生徒に関する調査結果や本市の関連事業について確認しながら、子どもの学習機会の充実について委員の皆さんの経験なども踏まえながら多様な議論を交わされました。前回、平成27年度第2回会議では、提言の基となるこれまでの発言のまとめを確認するとともに、3つの努力目標を示す提言の骨子案を決定されました。平成28年度からは、萩原議長のご指導の下、提言の原案をとりまとめ、委員の皆さんと直接お会いしてお一人おひとりから原案に対するご意見をいただきました。本日お示しする提言案は、原案に対する委員の皆さんのご意見を整理したうえで萩原議長が議長提案として取りまとめられたものでございます。今回は、任期中最後の会議となりますので、提言案についてご審議いただき、とりまとめていただきますようお願いいたします。

次に提言案の内容について、各委員との協議を踏まえて原案から修正した箇所を中心にお伝えします。

まず2ページをご覧ください。3段落目の2行目では、的場委員のご意見により、「引越をしたい主な理由」を、市内での引越ということもあることから、より意味が伝わるようにと「移住したい主な理由」と書き換えました。このほか、初めてこの提言を見た人がわかりやすいようにと多くの箇所でも細やかなご意見をいただきました。

次に3ページをご覧ください。最後の段落の5行目では、桂委員のご意見を踏まえ、「親が早い段階から地域でのつながりをつくることができるようにするなど」と加えました。子どもの学習機会の充実を図るためには、新たに門真市にいられた若い母親が子育てサロンなどを通じて同じ地域に住む母親や地域のお世話をしている方などをつなぎ、地域の取組が耳に入るようになり、親自身が地域の取組に参画することが重要だというお考えからのご意見でした。

次に、同じ段落で、仲谷委員のご意見を踏まえ、「親の意識を変えていくこと」も大切だと加えました。親が子どもの教育や学習に関心を持ち、親自身が社会規範を守りながら暮らしていくことが子どもの学習機会の充実につながるという観点からのご意見でした。

次に6ページをご覧ください。2段落目の3行目では、木下みゆき委員のご意見を踏まえ、「子どもの居場所づくり」を充実させることを加えました。これまでの会議で「子どもの居場所づくり」を充実させていくことが重要だという流れがありましたので、これを提言にも明記しておく方がよ

いということからのご意見でした。

次に同じページの3段落目の4行目では、これは修正したものではありませんが、本日欠席の吉村委員から「高校生が小・中学生の指導を行うことは双方の学習機会につながる」ということを明記したのは高校としても大変ありがたく、すでに、なみはや高校の生徒が小学生に教える機会をつくろうとしているので、これを一層広げていきたいとおっしゃられていました。

次に古川委員からは、7ページの2段落目の3行目、「教職員が地域でも活躍し、元気になるような取組にも期待します。」という文言に対し、「ぜひ取り組んでいただきたい」と評価をいただきました。先生の元気がなくなると子どもや親への対応が十分にできなくなるという構造があるので、先生の元気が出るような取組をぜひ推進してほしいというご意見をいただいております。

以上、原案からの修正を中心に、事前に各委員とお話したことについて簡単に報告いたしました。以上で説明を終わります。

【萩原議長】

ありがとうございました。ただ今、案件2について、事務局より説明していただきました。

事前に案はご覧いただいているかと思いますが、本日改めて見ていただいて、幅広くお気付きの点などご意見をいただければと思います。

それでは、提言についてのご意見やご質問があればお願いいたします。

【木下委員】

統計などの参考データについては出典が書かれていますが、用語の定義についても出典を書いたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。同じ用語を説明するにもいろいろな説明文があると思いますので、この提言においては何を使っているのかということがあるほうが望ましいと思います。

【事務局】

いくつかの資料を組み合わせで作成したので具体的にこれという出典はないのですが、主に参考にしたものを挙げるということによろしいでしょうか。

【木下委員】

それで結構です。

【萩原議長】

他にお気付きのことなどはありませんか。ご意見でも結構です。

【桂委員】

2ページの「門真市は子どもが健やかに育つことのできる環境だと思いませんか」に対して思わない人が約64%だという内容を最初に読んだときは衝撃でした。ですが、次のページの「地域や社会

を良くするために何をすべきか考えることがある」という児童・生徒が中学校では増加傾向にあるというのは、やはり学校教育で先生方が頑張ってもらえることが数字で出てきているのだと感じました。また、サタスタのことは報道などされているのですが、どんな結果がどれだけ出てきたか、今後の方向をどうしていくかということを夢のある書き方にすれば、事業を知らない人が読んでも、ただ「こういうのがあるのか」ではなく、「ここに行かせれば良くなるかもしれない」「そこに行かせたい」と思うのではないのでしょうか。

また、退職後の高齢者が次の世代に対して働きかけることができるような場が、この門真市内であればいいなと思っています。

【萩原議長】

4ページのサタスタの部分に、取組の状況や効果を少し加えましょうか。

【桂委員】

学習機会としてこういうものがあって、努力されていることがわかるようになっていけばいいかなと思います。

【萩原議長】

桂委員がおっしゃったように、2ページのところは確かに衝撃的です。これは二者択一なのでしょうか。

【桂委員】

同じ門真市内でも、校区によって性格などがあると思います。地区別の結果などは出ていないんですか。古くから住んでいる人が多い地域と、新しく団地などができて子どもがたくさん住んでいる地域とでは結果が違ってくると思います。そういう分析をして、その地域の家庭状況に合わせたようなものも必要ではないのでしょうか。

【事務局】

まず、萩原議長の「選択肢のつくりかたはどうだったか」というご質問ですが、「とてもそう思う」「そう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」「無回答」の5つで整理されています。提言本文中の「思う」は「とてもそう思う」と「そう思う」を足した数字で、「思わない」は「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」を足した数字です。一番多いのが「あまりそう思わない」の52.4%で、過半数を占めています。調査の選択肢が二者択一だったのではなく、複数の選択肢を整理してわかりやすく見せています。

次に、桂委員のご質問ですが、学力調査などでは学校ごとの結果があると思いますが、この調査に関しては地域別のデータなどはありません。生涯学習の状況として地域差を見ていくことも今後検討していきたいと思っています。

【萩原議長】

もう一つ桂委員のご意見に付け加えるなら、何故思わないのかという理由を門真市として追跡する必要があるかと思います。また、今の設問に対する回答の選択肢がそれだけあるということなので、選択肢を併記するか、もしくは一番多い回答が半数を超えているという書き方にしたほうがいいのではないのでしょうか。正確に書いておいたほうがいいと思います。

【的場委員】

2ページ3段落目の移住したい主な理由の3つ目なんですが、「子どもの教育の関係」とは具体的に何を指しているのでしょうか。

【萩原議長】

市民意識調査はどういう設問になっていますか。

【事務局】

移住したい理由として「住宅が狭いから」「住宅が古く、老朽したから」「子どもの教育の関係から」「交通の便が悪いから」というような設問のつくりかたをされておりまして、その設問のとおりに記載しています。他の設問と比べて具体的に見えないのはおっしゃるとおりだと思いますが、この出典ではそれ以上読み取ることはできません。

【萩原議長】

順番をつけるとしたら「まわりの生活環境が悪い」というのが一番なんですね。

【事務局】

一番多いのが「まわりの生活環境が悪い」で48.4%、次に「住宅が古く、老朽したから」が29.7%、次に「住宅が狭いから」が18.7%、次に「交通の便が悪いから」が15.4%、その下が「家が密集しているから」で14.6%、「子どもの教育の関係から」は7.7%という数字になっています。

【萩原議長】

「子どもの教育の関係」を取りましようか。その次に挙げている調査で「子どもが健やかに育つことのできる環境だと思いますか」というのが出てくるので。割合からいうとそんなに多くはないですし、あえて書かなくてもいい気はします。

【桂委員】

この割合が半分でもあれば書く意味があると思いますが、今聞いた限りでは必要無いと思います。

【木下委員】

その前の段落で子育て期の方の転出が多いということをきっちり示されていて、最後の段落にちゃんと繋がるとお思いますので、議長や桂委員のご意見のとおりでいいとお思います。

【萩原議長】

それでは、「子どもの教育の関係」は削除し、他の割合の高いものを記載しましょう。

【萩原議長】

5ページからが提言の内容になりますがそちらに関してはいかがでしょうか。

【木下委員】

7ページ2段落目の「先生が授業以外で関心のあることをできるような場をつくるなど」は、表現としてこれでいいのでしょうか。具体的にどういうことかが少しわかりにくいという印象があります。

【事務局】

この箇所は前回の会議で、学校以外の場で先生が自分の興味のあることを教える機会があればという趣旨の意見があったことから記載しています。

【萩原議長】

地域で教員などが活躍できる場をつくったり、その力を発揮していただくということは、幅広い意味での社会教育を進める上で大切なことだと思いますが、この表現でわかるのかどうかということと、この表現でいいのかどうかについてご意見いただければと思います。

【木下委員】

読み方によると先生のワークライフバランスのことにも捉えられる表現だと思います。

【仲谷委員】

私は一見したときに、先生方に負担がかかるのではと思いました。

【木下委員】

いろいろな意味合いに取られてしまうような文言だと思うので、もし他に的確な表現があれば入れ替えていただければと思いますが、無いのであれば削除してもいいのではないのでしょうか。

【萩原議長】

言いたいのは「教職員が地域でも活躍し」なんですよ。

【桂委員】

「先生が授業以外に関心のあることをできるような場をつくるなど」の部分だけ削除すればいいかと思います。

【木下委員】

先生と教職員という表現が混在しているのも気になります。

【萩原議長】

すっきりさせるのであれば「学校や教職員への支援」とするのがいいでしょうか。

【木下委員】

学校司書の方は先生ではないので、そういう方も含めて教職員ということですね。

【萩原議長】

それでは教職員に変更しましょう。

【木ノ下委員】

6ページのはじめに「門真市では、経済的な理由などから生活そのものが厳しい状況にある家庭が多いと言われています。」とありますが、これは根拠があるのでしょうか。根拠があるのであればそれを示したほうがいいと思います。

【桂委員】

何かの資料で生活保護の申請率が高いなどのデータが出ていたと思います。既に報道されているものであれば出してもいいのではないですか。

【萩原議長】

ここは提言の部分なので、むしろこの表現は削除したほうがいいのではないのでしょうか。状況は前のページで述べているので。「困難を抱える子どもへの支援」という標題なので枕詞として入っているのですが、書くのであれば門真市の現状と課題で触れたように「厳しい状況にある家庭が多い子どもたちの中にも」など、既に挙げられているところだけを入れておくほうがいいのではと思います。もし生活保護率などを書くのであれば、3ページに書くのがいいと思います。

【木下委員】

(2) のところに学習状況調査などが書かれていますので、ここの家庭支援の重要性というところに入れるのがすっきりするのでしょうか。データ編と提言編ではっきり分けるということであれば、

萩原議長がおっしゃったようにするのがいいと思います。

【萩原議長】

それでは「経済的な理由などから～」は削除し、子どもの状況について付け加えるのはやめておきましょう。

【木下委員】

学習時間の短さや朝食を食べる数字が出ていて、これで生活状況を表せていると思います。

【萩原議長】

では、「門真市では、スポーツや文化活動など自分が夢中になれるものに一生懸命取り組み、」としましょう。

他にお気付きの点はありますか。

【木ノ下委員】

「市」「本市」「門真市」と表記がバラバラなので、意図があるところ以外は整理されたほうがいいと思います。

【木下委員】

市が出している他の文書と統一する形でいいかと思います。

【事務局】

一度全体を見直します。

【木ノ下委員】

「(3) 効率的、効果的な社会教育行政の～」の効率的とはどういう観点で書かれているのでしょうか。要はばら撒くのではなく集約しろということが言いたいから「効率的」なのでしょう。効率的という言葉は教育と相反する部分もあるように思うのですが、この言葉の使い方は慎重にしたほうがいいと思います。もちろん効率化というものは重要視されると思いますが、非効率なことが教育現場のなかで行われて丁寧に蓄積されていくこともあると思うので、効率化が進むことによってそれを推進しているように取られるのはどうなのかと感じました。

【萩原議長】

教育委員会の点検評価のときにも効率的という言葉は使ってみましたでしょうか。

【事務局】

使っていたと思います。

【萩原議長】

費用対効果のことや、いつも出てくるのは重複している取組があるということについての指摘ですね。例えば福祉と教育委員会で似たようなことをやっていて、もっと効率的に事業に取り組みなさいという指摘はよくあります。ただ単純に費用を削れということではなくて、「より効率的かつ効果的に」という言葉が文中に出てくるので、位置づけや内容を改めて認識して、他部署の取り組みで似たものがないか整理するというのがここで言う効率的の意味だと思います。

【萩原議長】

たくさんのご意見をいただきましたのでそれらについてまた訂正が必要になりますが、任期が7月末までということで改めて会議を開いてご確認いただく時間はございませんので、私と事務局で提言を訂正したものを確認して、皆さんにはメールなどでお送りします。これは最終的に教育委員会にお渡ししないといけませんので、それについては一任いただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、提言の最終稿ができましたら皆さんにお送りするとともに、教育委員会に提出させていただきます。事務局の皆さんは、提言の3つの趣旨を活かして十分にこれからの取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

次に、2年間におよび「子どもの学習機会の充実」というテーマで議論し、提言を策定して任期を終えることができましたが、よろしければお一人ずつご感想を簡単に結構ですののでいただけませんか。

【仲谷委員】

4月に初めて門真に来まして、仕事がよく分かっていない状態から始まりましたが、とても勉強になりました。直接説明もしていただいて、私を感じていることなども聞いていただけたので、これが実りあるものになってくれればよいなと思っています。

【木ノ下委員】

こういった提言や、他にも文化を中心とした政策提言や基本計画などがあると思いますが、絵に描いた餅にならないように、言葉だけではなくてこれを推進していく事業計画をどうしていくかということが本当の肝だと思います。そういったことを是非ともご期待申し上げますとともに、是非頑張っていただければと思います。

【木下委員】

現場におられる方々や、あるいは実際に学生さんとともに関わっておられる萩原先生の会議でのご意見などを、こうして提言という形でまとめていただき感謝申し上げます。4月からは大学の現

場におりますが、大学教員といいましても図書館の司書課程ですので、社会教育施設というところでは近い立場でございます。今まで関わらせていただいたことをまた私自身も活かさせていただきたいと思います。

【的場委員】

私は今回が初めての会議ということで、実質的な部分は前任の脊戸校長が会議の中でご意見を述べられていたのかなと思います。本来でしたら今まで会議に参加して意見を述べていた人が最後まで勤められればよかったのですが、年度が替わったために役も代わるという形になりました。私自身は会議の中身は十分に分からないなかで、この文章を見てその中から推し量るしかできませんでしたが、思ったことはお伝えできたかと思っております。

【桂委員】

私は以前門真スポーツセンターにおりまして、社会教育施設の関係者ということで委員になり今日に至っております。それ以前に門真市と関わったのはなみはや国体のときで、速見小学校さんや少年少女合唱団のご協力をいただきました。とても良い子どもさんたちで、夏季国体の開会式で明るく元気に鼓隊を演じたときの感動というのは今でも鳥肌が立つくらいです。教育の部分で門真市さんが一生懸命されていることを肌で感じながら今日にきており、その一方で、新聞などで保護家庭が多かったりするということも見て、門真市さんの行政の仕事も本当に大変だなあと思っております。そんななかで、なんとか市民がタッグを組んで連携しながら、高齢者も協力して頑張って子育てをできるような門真市になればいいなと心から願っています。子どもさんたちが元気を出して、学校の教科だけでなく、生きる力を身に付けて力強いチャレンジ精神を持ってやっていけるような地域であってほしいと切に願っております。

【萩原議長】

門真とご縁ができたのは数年前ですが、こうして提言作りに関わらせていただいて、門真市の状況も教えていただきながらこうして形になったものが出来上がり、良かったなあとと思います。ただ、これはあくまでも出発点で、木ノ下委員がおっしゃったようにこれを実際に具体化していったり、昨今のいろんな状況のなかで困難を抱える子どもへの支援などについて、是非力を入れてやっていただきたいなと思っております。

【萩原議長】

皆さんありがとうございました。

最後に、事務局より何かご意見ありますでしょうか。

【牧園生涯学習課長】

この2年間、提言につきまして熱心にご審議いただきましてありがとうございました。今回、初めて

社会教育委員会議より提言を受けまして、生涯学習課といたしましても、「サタスタ」事業や「まなび舎 Kids」事業など既存の事業をさらに充実させるために、また今後計画する事業につきましても、今回の提言が反映されるようにできる限り努力させていただいて、門真市の子どもたちの学習機会の充実のためにこの提言を活かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【十河スポーツ振興課長】

スポーツ振興課といたしましては、広く市民の皆さんがそれぞれのライフステージに応じてスポーツやレクリエーションを自主的に行っていただける機会や環境を整えていくことが使命であると考えております。今回、特に子どもの学習機会ということで、スポーツ分野に目を向けますと、全国的に子どもの体力の低下が叫ばれているなかで、全国体力・運動能力調査を見ると本市の子どもたちが全国平均をほとんどの項目で下回っているという現状がございます。この課題の解決に向けてはさまざまなアプローチがあると思いますが、まずは小さいころから体を動かすことの楽しさや大切さを体験してもらえきっかけづくりと、継続して運動してもらえ場づくりが必要不可欠だと考えております。そういう意味では家庭や地域の取り組みも必要ですが、教育委員会といたしましても、さまざまなスポーツに触れる機会を提供するという意味で「スポレク大会」をこれからも積極的に継続して進めていきたいと考えておりますし、各スポーツ施設で、特に来年度オープンいたします総合体育館の中には幼児体育室というものを設けることから、子どもに対しても気軽に運動に触れていただける機会を、いろんな施設を活用しながら進めていきたいと考えております。

【西中図書館長】

図書館では、読書の持つ力を子どもたちの「生きる力」を育むための糧として活用できるよう、今年の3月に第2次子ども読書活動推進計画を策定いたしました。計画の実践には、学校との連携、地域の協力、ボランティアのもと、家庭での読書環境が確保できる子どもはもちろん、そうでない子どもたちへの補完的な学習支援を図ろうと考えております。今回いただきました提言をもとに、子どもの居場所づくりに読書活動が活用できないかなど、読書活動を媒体としたさまざまな主体の繋がりを考えていきたいと考えております。

【柴田生涯学習部長】

6月7日に前市長が死去いたしました、一昨日選挙の結果、新市長が誕生いたしました。新市長の公約には子育てや教育に力を入れることが挙げられておりますし、新市長自身も剣道の連盟にも所属されて社会教育に大きな関心がおありになる方です。その新市長のもとで、秋から門真市の魅力ある教育審議会というものが立ち上がって、中長期的な教育のありかたというものを考えていこうという取り組みをいたしますが、魅力ある教育のためには、学校教育部や学校現場の視点だけではなく、学習機会の充実を図って子どもの自主的・自発的な学びの姿勢をどうしたら促せるのかということと、学校・家庭・地域・行政が子どもを真ん中にどのように繋がっていけばよいかということ等を常に考えていく必要があ

ると考えております。いただきました提言を基に、社会教育的な立場での機会充実も取り入れることによって、教育委員会の三部がバラバラな動きではなく、シンプルかつ同じベクトルによって意識統一できるように、提言を活かせるように共有させていただきたいと思います。今後も学習機会の充実につきましては少しでも自発的・自律的なものを生み出せるように働きかけをしてまいりたいと思いますので、引き続きご指導・ご助言のほどよろしくお願い申し上げます。

【萩原議長】

それでは、これもちまして平成 28 年度第 1 回社会教育委員会議を閉会いたします。